

## 審 議 経 過

### 【事務局】

ただいまから、「神奈川県交通安全対策会議」を開会させていただきます。

本日の司会は、神奈川県くらし安全交通課副課長の近内が務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

当会議の開会に当たりましては、神奈川県交通安全対策会議運営要綱第2条の規定により、委員の半数以上の出席が必要でございます。

ただいまの出席状況は16名です。委員総数20名の半数以上となっておりますので、会議が有効に成立しておりますことをご報告いたします。

なお、この会議につきましては、附属機関等の要綱により原則公開となっており、会議の質疑・発言内容については録音させていただいておりますのでご了承ください。

また、現在の傍聴者については一人もいない状況でございます。

それでは、まず、本会議の会長である知事の代理として、小板橋副知事からごあいさつを申し上げます。

### 【小板橋副知事】

ただいま、御紹介いただきました、神奈川県副知事の小板橋でございます。本来ならば、会長の黒岩知事から、ごあいさつ申し上げるところでございますが、所用のため、私から、ごあいさつ申し上げます。

本日は、お忙しい中、委員の皆様方には、神奈川県交通安全対策会議に御出席いただき、誠にありがとうございます。また、日ごろから、交通安全対策はもとより、県政全般にわたり、御理解と御協力をいただいておりますことに、この場をお借りしまして、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年、交通事故で亡くなられた方は142人と、前年より増加したものの、統計が残る昭和23年以降、4番目に少ない結果となりました。

これもひとえに、皆様方が各々のお立場で、様々な交通安全対策に取り組んでくださった成果であると、重ねてお礼を申し上げます。

一方で、お亡くなりになった方は、年齢層別では65歳以上の高齢者の方が65人で最も多く、依然として高止まりの状況にあります。また、状態別では、歩行中や二輪車乗車中のものが多く、これからも取組を強化していく必要があると考えています。

現在の「第11次神奈川県交通安全計画」では、「年間の24時間死者数を130人以下とする」という目標を設定しています。

“交通事故のない社会”の実現をめざし、まずは、この目標を達成するため、様々な視点から、交通安全対策を、強力に推進していく所存でございます。

本日御審議をお願いいたします、今年度の「神奈川県交通安全実施計画」につきましても、実効性ある計画となるよう率直な御意見をいただきたいと思いますと考えておりますので、よろしくお願いたします。

**【事務局】**

副知事におきましては、公務の都合により退席となります。ありがとうございました。  
それでは、次第に従い、報告事項にまいります。

「交通事故発生状況」につきまして、神奈川県警察本部交通総務課の新井課長から、ご報告をお願いいたします。

**【新井交通総務課長】**

警察本部交通総務課長の新井と申します。委員の皆様におかれましては日頃より各種の警察活動に多大な御協力をいただき、まことにありがとうございます。

それでは、資料に従いまして「交通事故の発生状況」について御報告をさせていただきますと思います。

(資料1について説明)

**【事務局】**

ありがとうございました。

それでは、議事に入らせていただきます。本会議の議長は、会長である知事が務めることになっています(会議運営要綱第2条)が、知事及び副知事も公務の都合で不在となりますので、委員である神奈川県くらし安全防災局の佐川局長に議長をお願いしたいと思いますが、委員の皆様よろしいでしょうか。(会議運営要綱第8条)

(異議なし)

それでは、これからの議事の進行は佐川局長にお願いいたします。

**【議長】**

それでは、議長を務めさせていただきます。

皆様方におかれましては、議事の円滑な進行にご協力をお願いいたします。

では、議事に入っております。

議題「令和4年度神奈川県交通安全実施計画(案)」でございますが、この計画案のとりまとめに当たりまして、各機関のご協力をいただきましたことに、厚くお礼申し上げます。誠にありがとうございました。

それでは、「令和4年度神奈川県交通安全実施計画(案)」について事務局から説明を求めます。

**【事務局】**

神奈川県・くらし安全交通課長の「本田」でございます。よろしくお願いたします。

それでは、「令和4年度、神奈川県交通安全実施計画(案)」について、前年度計画からの変更点や、主だった点についてご説明させていただきます。

配布しました「資料2」、「資料3」を御用意ください。

「資料2」は、「令和4年度、神奈川県交通安全実施計画(案)」の本文です。

55ページにわたる「資料」となります。「資料3」は、「令和4年度、神奈川県交通安全実施計画（案）」の概要」と標記した「A3判」の資料「1枚」となります。まず、この「A3判」の資料に沿ってご説明させていただきます。

「資料2」の本文は、後ほどご覧いただきます。

（資料2及び資料3について説明）

#### 【議長】

ただ今の説明について、ご意見・ご質問等ございましたら、ご発言をお願いいたします。  
（質問等なし）

それでは、ただいま説明がありました「令和4年度神奈川県交通安全実施計画（案）」について、原案のとおりご承認をいただいたということで、よろしいでしょうか。

「令和4年度神奈川県交通安全実施計画（案）」は、原案のとおり決定いたしました。

ただいまご承認をいただき決定いたしました、「令和4年度神奈川県交通安全実施計画」につきましては、交通安全対策基本法第25条の規定に基づき、内閣総理大臣及び国の指定行政機関の長に報告させていただきます。

また、県内の市町村長に、通知させていただきます。

本日の議題は、以上でございます。

議事の円滑な進行にご協力いただき、ありがとうございました。

それでは、進行を司会にお返しします。

#### 【事務局】

次に、「その他」に移らせていただきます。

委員の皆様から、ご何かございましたら、お願いいたします。

（特になし）

それでは、以上をもちまして、予定させていただいた事項は全て終了しました。

これをもちまして、神奈川県交通安全対策会議を終了いたします。本日はお忙しい中、ご審議をいただき、誠にありがとうございました。